

平成31年度当初予算編成方針

第1 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、内閣府が公表した11月の月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある」としています。

内閣府では、2020年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を、成長低下に伴い税収の伸びが当初（H23年度）より緩やかだったことや、消費税引き上げの延期、補正予算による歳出増の影響、さらに「新しい経済政策パッケージ」に伴う歳出増により5年先延ばしとしました。また平成31年度から33年度までの3年間社会保障改革を軸とする基盤強化期間と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めをおこないます。

中長期的な視野に立つと、人口減少・少子高齢化は、経済再生と財政健全化の両面での制約要因となり続けるため、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるために、ひとりひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、「働き方改革」を推進していくとしています。

また、「地方創生の推進」においては地方経済の活性化につなげる施策が中心で、地方自治体間の連携を深め、広域的な経済圏を念頭に置いた政策を推進することが不可欠であるとしています。

地方財政については「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大することを踏まえ、歳出水準については、国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

地方交付税に関しては、まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取り組みの成果の実現具合に応じた算定ヘシフトを進めるとしています。

第2 村の財政状況及び財政見通し

村では、効果的で効率的な財政運営を目指し、「朝日村第5次総合計画」の基本方針に沿った取り組みを推進しています。

平成29年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は数値なし、実質公債費比率は7.1%（県内市町村平均6.0%）で、いずれも早期健全化判断基準を下回り、財政の健全化が図られてきていますが、実質公債費比率は6億5千万円の繰上償還をおこなったものの県平均との差が開いてきており、県内の状況からするとより一層の改善努力が必要となってきます。基金については繰上償還の財源として財政調整基金を取り崩し、庁舎建設基金の活用などからH28年度末に約31億円だったのがH29年度末には約21億円となっております。

村の平成31年度の財政見通しは、歳入面では、固定資産税の増収が見込まれ、地方消費税交付金はH31.10月の消費税率の引き上げの影響環境贈与税などの増収が見込まれるものの、H27国調による人口減少分が普通交付税算定に段階的にマイナスの影響を及ぼしています。また国は縮減の方向としている臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況であり、職員ひとりひとりが創意工夫をしさらなる財源確保に努めてください。

一方歳出面では、少子高齢化に伴う社会保障関係費や扶助費の増など義務的経費が増加する中で、防災力の強化、公共施設やインフラ等の長寿命化や維持管理費、消費税の引き上げに伴う影響など経常経費は一層増加することが見込まれます。これらに対応するためには、選択と集中が必要となってきます。

第3 予算編成の基本方針

平成31年度は、統一地方選挙が実施されることに合わせ骨格予算編成とします。また統一地方選挙があることから朝日村第6次総合計画の策定年度とするため、基本的には引き続き「新しい感覚で人と自然と産業が共生するむらづくり」の実現を目指した「朝日村第5次総合計画」の基本方針により行います。また朝日村総合戦略は5年目の最終年度となるため重要業績評価指標の達成に向けた取り組みを強化し、村民が住んでよかった、また村外の人が住みたいと思える村づくりに努めてください。

1 具体的事項

(1) 骨格予算編成

骨格予算編成のため、原則として政策的判断が必要な新規施策や政策的経費は当初予算には計上せず、補正予算対応とします。ただし、年間を見据えた収支計画などの把握が必要なため、当初予算は例年通り通常ベースの予算要求としてください。

(2) 「財政計画」に沿った予算編成

予算編成は「財政計画」に計上した事業、事業費を基本としますが、今後国や県等の動向については変化が予想されますので、その動向を注視するとともに情報収集に努め、適切な対応をしてください。国の動向によっては、当初予算に計上せず、財源等を見極めたうえで補正対応とすることもあります。

(3) 補正予算の考え方

骨格予算編成などにより補正対応とした事業のほか制度改正、災害・修繕等で緊急を要するもの以外、原則として補正は行ないません。当初予算で計上可能な修繕の補正予算要求が見受けられます。当初予算へ計上するか翌年度へ先送りするなどしてください。どうしても必要な補正については、財源の確保に努めるとともに、他の経費の削減により予算枠内の組替えにより対応してください。

(4) 特別会計

特別会計は、独立採算を原則とします。一般会計からの繰出金は極力削減してください。

第4 「総合計画」及び「総合戦略」に基づく重点施策

総合計画

第1節 「豊かな心・暮らしのある あさひむら」

- 道路、橋りょう等の環境整備
 - ・古見 57 号線（役場庁舎～中央公民館）新設
 - ・向陽台連絡道路整備
- 公共交通の利用促進
 - ・村営バス広丘線の運行
- 安全な水環境の確保
 - ・アセットマネジメント計画策定（水道事業）
 - ・長寿命化計画に基づく施設更新整備（ピュアラインあさひ耐震化、古見配水池 P C タンク塗装）
 - ・公営企業の経営安定（企業会計適用）
- 環境政策の推進
 - ・環境基本計画の策定

第2節 「みんなでつくる あさひむら」

- 危機管理体制の充実
 - ・消火栓、防火水槽の整備
- 朝日村総合計画の策定
- 行財政改革の推進
 - ・会計年度任用職員制度の導入準備
- 情報伝達の推進
 - ・村ホームページの活用
- 人口確保施策の推進
 - ・向陽台住宅団地第3期造成事業
- 少子化・子育て対策の推進
 - ・子育て世代包括支援センターの立ち上げ
 - ・朝日村こども子育て支援事業計画の策定
 - ・保育料無料化（保育料無料化（3歳児から5歳児）、出産祝金制度等）
 - ・保育所、子育て支援センターの施設整備（エアコン設置、わくわく館屋根改修）

第3節 「健康で生き生きとした あさひむら」

- 健康村づくりの推進
 - ・生涯現役推進事業の実施（健康寿命延伸に向けた受診率向上等の推進）
- 高齢者福祉の充実
 - ・地域包括ケア体制の構築
 - ・我が事丸ごと地域づくり推進事業
- 障がい者福祉の推進
- 国民健康保険事業の安定運営

第4節 「積極的な産業振興で活力ある あさひむら」

- 農業生産基盤等の整備
 - ・農地中間管理機構の積極的活用

- ・ 県営中山間総合整備事業の実施
- ・ 多面的機能支払交付金事業の実施
- 野生鳥獣駆除対策の推進
 - ・ 鳥獣被害防止柵の設置
- 森林整備の推進
 - ・ 林道橋梁長寿命化計画の策定
- 商工業振興への支援
 - ・ ゲストハウスの運営
 - ・ プレミアム商品券の発行
- 地方創生推進交付金事業の推進
 - ・ アグリビジネスセンターの設置による「新たな農業」の創出
 - ・ 木質バイオマス循環自立創生事業
 - ・ 滞在型体験プログラムによる観光振興

第5節 「生涯学び続けられる あさひむら」

- 学校教育の充実
 - ・ 小学校コミュニティスクールの推進
 - ・ 英語教育の推進（外国語指導助手（ALT）派遣）
- 生涯学習の充実

総合戦略

総合戦略は総合計画のうち特に重要な課題に横断的に取り組む施策を抽出した行動計画と位置づけられている。平成 31 年度は計画最終年度であるため、原則、各施策の指標(KPI)・目標値が達成するよう、各施策の具体的事業について平成 29 年度の評価結果に基づき取り組む。

基本目標Ⅰ 積極的な産業振興でしごとを生む「活力あるあさひむら」

【施策1】 農林業の振興による就業・雇用確保と所得向上

- ・ 遊休荒廃農地解消対策の推進
- ・ 農業担い手の育成支援
- ・ 里山整備の推進
- ・ 鳥獣被害対策事業の取り組み強化
- ・ 森林資源の有効活用実施計画の推進
- ・ 農地中間管理機構の積極的活用

【施策2】 若い世代の雇用・就業環境の構築

- ・ 企業誘致の促進
- ・ 地域おこし協力隊の新規受入

【施策3】 朝日村製品のブランド化の推進

- ・ 特産品開発の支援

基本目標Ⅱ 村の魅力、強みを活かし、「新しいひとの流れをつくるあさひむら」

【施策1】 移住促進のための基盤整備の推進

- ・ 新エネルギー等の活用促進（太陽光発電システム設置補助、薪ストーブ等設置補助）
- ・ 空き家活用による人口増の取組（空き家改修等助成事業）
- ・ 銀座NAGANO等での移住・観光PR

【施策2】 移住・定住を促進する教育の推進と情報発信

- ・ 子育てしやすい朝日村のPR

- ・朝日村PR用動画の活用
- ・子育て支援などの情報発信
- ・地域と連携した教育の推進

【施策3】交流人口の増加

- ・観光施設の利用促進
- ・誘客情報の発信
- ・森林浴体験ツアーの実施
- ・観光協会による滞在型観光事業の振興

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、「みんなでつくるあさひむら」

【施策1】結婚・出産の希望をかなえる支援の実施

- ・ボランティア及び民間の結婚支援サービスへの支援
- ・不妊治療費の補助
- ・不育症治療の補助
- ・松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会事業の推進

【施策2】子育てしやすい村づくり

- ・子育て支援対策の推進（保育料無料化（3歳児から5歳児）、出産祝金制度等）
- ・結婚・出産・子育てについて学ぶ教育支援
- ・あさひ保育所の円滑な運営と環境整備
- ・子育て支援センター「わくわく館」の充実
- ・小学校コミュニティスクールの推進

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を 連携

する「豊かなところ・暮らしのあるあさひむら」

【施策1】暮らしの利便性の確保・向上

- ・村営バスの定期的なニーズ調査による公共交通の充実
- ・移動困難者等の移動支援事業の取組
- ・プレミアム付商品券の発行

【施策2】誰もが元気な健康長寿の村づくり

- ・広域連携による救急・専門医療提供体制の維持
- ・「生涯現役」高齢者の社会参加と村民同士の支え合いの体制づくり
- ・認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりの推進

【施策3】活力ある地域コミュニティの構築と協働の促進

- ・行政情報伝達の充実